



よくある! 青少年の消費生活トラブル /

SNSトラブル編



被害にあってもた! どうしたらええの?



- POINT 1** **知らない人からの連絡は無視する!**
ネット上では簡単に他人になりすますことができます。同年代だから、同性だから安心と相手とメールのやりとりをするうちに、犯罪に巻き込まれることもあります。知らない人とむやみに連絡を取らないようにしましょう。
- POINT 2** **不用意に個人情報をアップしない!**
限定公開に設定し、友人などの限られたコミュニティで情報発信しているつもりでも、インターネットにアップロードした情報は、世界中から見るすることができます。家族で旅行に行っていることをアップして、その間にドロボウに入られてしまうなどの被害も出ています。また、スマートフォンで撮影（さつえい）した写真には、ジオタグ（位置情報）が記録されている場合があり、撮影場所を特定されるおそれもあります。自分や家族、友人などを守るためにも、不用意に個人情報をアップしてはいけません。
- POINT 3** **一度アップした情報は、完全には削除できない!**
インターネットにアップした内容を完全に削除することはまずできません。元の情報を削除しても、世界のどこかのコンピュータにコピーが記録されている可能性があります。

スマートフォンの普及（ふきゅう）により、だれもがいつでも手軽に情報を発信・受信できるようになりました。後で削除できると思い、気軽に自分や他人の個人情報をアップするケースが見受けられますが、それは自分たちの身を危険にさらすことといえます。また、他人の情報を勝手にアップすることは、プライバシー権の侵害（しんがい）にもなりますので、してはいけません。



❗ 他にもこんなトラブルが!

SNSでのトラブルが増えています。友人とのやり取りは楽しいものですが、寝不足（ねぶそく）で体調不良になったり、勉強に集中できず成績が低下してしまったりしては、楽しさも半減してしまいます。周りの友人や保護者と相談し、例えば夜10時以降は使わないなど、みんなが気持ちよく利用できるルールを話し合しましょう。

SNSなどのインターネット上でだれかの悪口を発信することは、人権侵害になる可能性があります。その場合、「名誉毀損罪（めいよきそんざい）」や「侮辱罪（ぶじょくざい）」になります。一時の感情にまかせて、悪口などの書きこみは絶対にしなしてください。ちょっとした悪ふざけのつもりでも、とつぜん仲間外れにされたら、だれもが傷つき落ちこむことでしょう。相手の反応を直接見ることができないやり取りだからこそ、実際に会って話すときと同じように、相手のことを思いやったやり取りを心がけましょう。

また、違法（いはう）アップロードにも注意が必要です。ドラマやミュージックビデオのコンテンツには「著作権」などが発生しています。そのため、違法に動画サイトなどへアップロードすると、罪に問われ逮捕（たいほ）される可能性があります。さらに、違法にアップされた動画へのリンクを設定したり、その動画を視聴（しちよう）したりすることも違法です。

